

**質問1：運転免許証の手続きは必ず本人が行かなければならないのですか。**

**回答1：**原則、ご本人のお手続きが必要です。  
ただし、通知書に記載された同じ世帯の方が代理として手続きをする場合、代理の方の運転免許証やマイナンバーカードなど身分がわかるものをお持ちになれば、手続きが可能です。

**質問2：『手続きのガイド』を読むと、運転免許証の住所変更の手続きは『実施日以降お早めに』と記載されていますが、どのくらいまでに手続きを行うとよいのでしょうか。半年、1年くらいで行えばよいですか。**

**回答2：**警察などの運転免許証の窓口にお問い合わせたところ、「お早めに」とのみ説明を受けています。  
ご都合の良いときにお手続きをお願いします。

**質問3：関東運輸局での住所変更の手続きに関しては、車検の際に通知書を出せば一緒に手続きができるのでしょうか。**

**回答3：**そのとおりです。  
特に期限はありませんので、何かのタイミングで手続きを行っていただければよいと伺っています。

